

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」 骨子(案)（予防・早期発見・教育ワーキンググループ）

二次予防

次期計画の方向性

- 都民が、科学的根拠に基づくがん検診に関する理解を深め、精密検査も含め適切に受診することにより、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上を目指す。
- 検診の実施主体である区市町村や、職域において、科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上を目指す。

《前提》

- ・がんを早期に発見し早期に治療することでがんによる死亡を減らすことは、「二次予防」と位置付けられている。
- ・がん検診は、がんを早期に発見し適切に治療につなげることで、がんによる死亡率を減少させることを目的としている。検診には、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき区市町村が実施する「対策型検診」、職域の福利厚生や健康保険組合等の保健事業として実施または人間ドックなど個人が任意で受診する「任意型検診」がある。
- ・対策型検診は、がんによる死亡率の減少が科学的に証明されている5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を対象としている。
- ・職域におけるがん検診については、国が参考となる事項を示した「職域におけるがん検診に関するマニュアル（平成30年3月）」を公表している。
- ・都民が、検診による早期発見の重要性を理解した上で、適切に受診し、必要に応じて早期発見につなげる必要がある。また、検診は、科学的根拠に基づく質の高い内容であることが重要。
- ・検診の結果、精密検査が必要な場合は、確実に検査を受ける必要があるため、区市町村が提供するがん検診では、区市町村がその結果を把握し、個別勧奨・再勧奨を行うことが重要。
- ・雇用者が多い都では、職域におけるがん検診の実施や受診勧奨に対する取組に向けた支援も重要。

(1) がん検診の受診率向上に関する取組の推進

【受診率向上に向けた関係機関支援の推進】

| 現状・課題 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 都はこれまで、がん検診の受診率 50% を目標として、受診率向上に向けた取組を推進し、概ね達成 << 令和 2 年度がん検診受診率 >> 胃がん 51.5%、肺がん 56.9%、大腸がん 59.0%、子宮頸がん 48.0%、乳がん 50.3% ・ 個別勧奨・再勧奨や啓発等に関する区市町村の取組について、包括補助事業等により財政的支援を行うほか、区市町村への個別訪問による助言指導、担当者向け連絡会等を通じた技術的支援を実施 ・ 職域に対しては、経済団体と連携し、がん対策の重要性の啓発やがん対策等に関する技術的支援の実施しているほか、関係団体等へ都が作成した啓発媒体を配布 ・ 引き続き検診受診率向上に向けた関係機関に対する支援が必要 |



| 取組の方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村が行うがん検診受診率向上に関する取組支援や受診しやすい環境整備に向けた支援を実施 ・ 職域におけるがん検診の実態把握を行うとともに、がん検診の実施（検診実施が難しい場合は、区市町村検診受診の推奨）及び受診率向上に関する取組を支援 |

| 指標（中間アウトカム） |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診受診率 5がん（※）60% （健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査（東京都）） （※）胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん |

【がん検診受診に関する普及啓発の推進】

| 現状・課題 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診は定期的な受診に意義があること、がん検診には早期発見・早期治療による死亡率減少効果がある等の受診による利益がある一方で、偽陽性や偽陰性、過剰診断などの受診による不利益があること、要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受ける必要があることなど、都民ががん検診について正しく理解することが重要 ・ 都民のがん検診受診率向上に向けた普及啓発については、受診対象者のライフステージに合わせた効果的なアプローチを行うなどの工夫が必要であり、区市町村と都が役割に応じて適切に啓発を行うことも重要 ・ 引き続き検診受診率向上に向けた取組が必要 |



| 取組の方向性 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の受診対象年齢や利益・不利益を含む都民のがん検診に関する正しい理解の促進及び受診率の向上に向け、広域的なキャンペーンやイベント、各種媒体を活用した啓発事業を実施 ・ 普及啓発の推進に当たり、区市町村や職域、関係機関等と連携し、それぞれの役割に応じた受診勧奨や理解促進を図る。 |

| 指標（中間アウトカム） |
|-------------|
| <p>同上</p> |

(2) 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進

【科学的根拠に基づく検診実施と質の向上に向けた支援の推進】

| 現状・課題 | 取組の方向性 | 指標（中間アウトカム） |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上に向け、東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会において、区市町村が実施するがん検診の受診率や実施方法、精密検査の受診率や結果の把握率等の精度管理の状況を検証・公表している。また、結果を活用した区市町村への意見書発出や個別訪問による助言指導等を通じた技術的支援を実施 精密検査受診率の向上に向け、区市町村が精密検査の結果を把握し、効果的な受診勧奨が行えるよう、体制整備に取り組んでいる。 検診の質の向上に向け、がん検診の従事者を対象とした研修を開催 検診の質の向上や精密検査の結果の把握、受診勧奨等に関する区市町村の取組について、包括補助事業等により財政的支援を実施 しかしながら、科学的根拠に基づくがん検診を実施している区市町村は62自治体のうち、13自治体にとどまっている。 また、がん検診精密検査受診率は目標の90%に未達成であるため、引き続き、科学的根拠に基づくがん検診の実施と精密検査の受診率向上、検診の質の向上に向けた取組が必要 <<令和2年度がん検診精密検査受診率>> 胃がん(X線)71.8%、胃がん(内視鏡)83.7%、肺がん 69.3%、 大腸がん 57.5%、子宮頸がん 76.6%、乳がん 87.1% | <ul style="list-style-type: none"> 全ての区市町村が、科学的根拠に基づくがん検診を実施するとともに、質の高い検診を提供できるよう、引き続き、区市町村に対する財政的・技術的支援を実施 精密検査受診率の向上に向け、区市町村が精密検査の結果を把握し、効果的な受診勧奨ができる体制の整備や技術的支援を実施 質の高い検診が実施できるよう、検診従事者向けの研修の実施等により、区市町村と連携しながらがん検診実施機関に対する支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん検診の実施区市町村数 62区市町村 精密検査受診率 5がん90% (がん検診精度管理評価事業(東京都)) |

【職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進】

| 現状・課題 | 取組の方向性 | 指標（中間アウトカム） |
|---|---|--------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 職域に対しては、経済団体と連携し、がん対策の重要性の啓発やがん対策等に関する技術的支援を実施 国が平成30年3月に作成した「職域におけるがん検診に関するマニュアル」による科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進するため、事業所や健康保険組合等を対象に講習会を開催し、理解促進を図っている。 職域におけるがん検診の実態把握のため、平成30年度と令和4年度に「東京都がん予防・検診等実態調査」を実施しているが、受診率や精度管理を十分に行っているかなどを正確に把握することは困難 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職域におけるがん検診の実態把握を行う。 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」によるがん検診の適切な実施及び受診率向上に関する取組の支援を行う。また、検診実施が難しい事業所等においては、従業員等の区市町村検診受診を促すことを啓発する。 国は、職域におけるがん検診の実態把握に係る方法を検討した上で、職域におけるがん検診の精度管理を推進するための取組について検討することとしているので、国の動向を注視し、結果を踏まえて対応を検討していく。 | <p>※既存の指標では効果を測定できない</p> |